

東北地方太平洋沖地震に伴う市内公共施設の休館、市役所土曜窓口の休止について

平成23年3月11日に発生いたしました東北地方太平洋沖地震に伴い、東北地方及び関東地方において、電力需要が逼迫していることから、市としても、可能な限り、節電に協力するため、下記のとおり、市内公共施設の休館等を実施いたします。

なお、4月以降については、今後の状況を見て、3月中に判断いたします。決定し次第、ご案内いたします。市民の皆様には多大なご不便、ご迷惑をおかけいたしますが、貴重な電力の節電のため、ご理解とご協力をお願いいたします。

【休館期間】 平成23年3月19日（土）～3月31日（木）

【休館施設】

- ・ 福祉会館の一部
- ・ 高齢者館（ほのぼの館・さわやか館）の一部
- ・ 子ども広場事業 ・ 子育てふれあい広場事業
- ・ 児童館 ・ 青少年センター
- ・ 男女共同参画センター“ひらく” ・ ふれあい下水道館
- ・ 平櫛田中彫刻美術館 ・ 市民文化会館（ルネこだいら）
- ・ 鈴木遺跡資料館 ・ 体育施設 ・ 公民館 ・ 図書館
- ・ 地域センター

（学園西町地域センターの国際交流協会を除く）

【市役所土曜窓口】 平成23年3月19日（土）及び
3月26日（土）は休止

<問い合わせ先>

小平市災害対策本部

042-341-1211（代表）

13 市内公共施設の休館等に係る事務連絡（市議会議員あて）

事務連絡
平成23年3月17日

議員各位

小平市災害対策本部長 小林正則

東北地方太平洋沖地震に伴う市内公共施設等の休館、土曜窓口の休止について

平成23年3月11日に発生いたしました東北地方太平洋沖地震に伴い、東北地方及び関東地方において、電力需要が逼迫していることから、市としても、可能な限り、節電に協力するため、下記のとおり、市内公共施設の休館等を実施いたします。

なお、4月以降については、今後の状況を見て3月中に判断いたします。決定次第、別途、ご連絡させていただきます。

議員の皆様のご理解とご協力をお願いします。

記

1 市内公共施設等の休館

以下の公共施設等について、3月19日から3月31日まで休館いたします。
(対象施設)

- ・ 福社会館の一部
- ・ 高齢者館（ほのほの館、さゆやか館）の一部
- ・ 子ども広場事業
- ・ 子育てふれあい広場事業
- ・ 児童館
- ・ 青少年センター
- ・ 男女共同参画センター“くらく”
- ・ ふれあい下水道館
- ・ 平篠田中彫刻美術館

- 市民文化会館 (ルネこだいら)
- 鈴木遺跡資料館
- 体育施設
- 公民館
- 図書館
- 地域センター (学園西町地域センターの国際交流協会を除く)

2 土曜窓口の休止


3月19日、26日の午前中に予定しております、市役所(本庁)の一部の窓口の開庁を休止いたします。

【問合せ先】

小平市企画政策部 伊藤

電話 042-341-1211 (内線 2100)

小平市にお住まいの皆さまへ


 武蔵野市西久保1丁目6番24号
 東京電力株式会社 武蔵野支社

東京電力からお詫びと計画停電へのご協力をお願い

3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震による福島第一原子力発電所における事故、および、放射性物質の漏えいにより、発電所の周辺地域の皆さまをはじめ、市民の皆さま、さらに広く社会の皆さまに大変なご心配とご迷惑をおかけし、深くお詫び申し上げます。

加えて、弊社の原子力発電所、火力発電所、および、流通設備等が大きな被害を受けたことにより、安定した電気の供給を行うことが困難になったため、計画的に停電を実施させていただくことになり、当社供給区域の皆さまには大変なご迷惑をお掛けしますことを、重ねて深くお詫び申し上げます。

弊社では一日も早く安定的に電気を送り届けることができるよう、復旧作業に全力を尽くしてまいります。皆様に大変ご不便をお掛けしますが、節電と計画的な停電へのご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

また、当面の計画停電のグループ分け等の運用改善については、下記のとおりですのでよろしくお願い申し上げます。

計画停電について

小平市エリアのグループ分けは下表のとおりです。現在のところ小平市エリアの第1グループは、**停電対象外の地域となっております。**(予測を超えて需給が逼迫した場合には、改めて計画を見直した上で、実施前にお知らせいたします。)

第1グループ (C)	天神町2丁目の一部※
	大沼町1丁目の一部※
	花小金井南町1～3丁目の一部※
	花小金井1～5丁目
	花小金井6丁目の一部※

※の地域は町丁目からグループを確定することができません。東京電力にてお調べいたしますので、お手数ですが下記のお問い合わせ先までお電話を頂きますようお願いいたします。

小平市では、これまでの第1グループの地域は、第1グループ(C)に、第3グループの地域は、第3グループ(B)になります。

第3グループ (B)	中島町	学園東町
	上水新町1～3丁目	学園東町1～3丁目
	たかの台	仲町
	小川町1・2丁目	美園町1丁目
	栄町1～3丁目	回田町
	小川西町1～5丁目	御幸町
	小川東町	鈴木町1・2丁目
	小川東町1～5丁目	天神町1丁目
	上水本町1～6丁目	天神町2丁目一部※
	上水南町1～4丁目	大沼町1丁目一部※
	喜平町1～3丁目	花小金井南町1～3丁目一部※
	津田町1～3丁目	花小金井6丁目一部※

予定なし	美園町2・3丁目
	大沼町2丁目

計画停電エリアの対象外の地域があるのは

鉄道需要は国民の基本的な生活レベルの維持に大きな影響を与えることから、国等の要請を受け鉄道用変電所の一部を計画停電の対象外としております。鉄道用変電所と同一の電力系統から送電する地域は、計画停電の対象外となります。なお、今後の需給動向によっては計画停電の対象とさせていただく場合がございます。

※ 計画停電時間帯 (予定)

第1時間帯	第2時間帯	第3時間帯	第4時間帯	第5時間帯
6:20～10:00	9:20～13:00	12:20～16:00	15:20～19:00	18:20～22:00

○ 実際の停電時間は、各グループの時間帯のうち3時間程度になる予定です。

○ グループ毎の時間帯は、開始・終了時間が多少前後することがあります。

※ 需要が増加し、供給力の不足が懸念される場合は、同日の第1・第2時間帯のグループをそれぞれ、13:50～17:30、16:50～20:30の時間帯で計画停電を追加することがあります。

追加時間帯	追加時間帯
13:50～17:30 同日の第1時間帯のグループ	16:50～20:30 同日の第2時間帯のグループ

■ 計画停電の週間予定は1週間前に発表しています。(お電話やインターネットなどでお問い合わせ下さい)

■ 停電の実施又は中止は、第1時間帯と第2時間帯については前日、第3時間帯以降は、当日の2時間前までに決定します。

節電のお願い

- 不要な照明や電気機器のご使用を控えていただくなど、節電のご協力をお願いします。
- 火災防止のため、自宅を離れる際にはドライヤーなどの電気機器のスイッチを入れたまま外出しないようお願いします。

お問い合わせ先

計画停電ご案内専用ダイヤル 0120-925-433 (24時間専用ダイヤルを設置しました)
 多摩カスタマーセンター 0120-995-662 (従来の番号での利用も可能です)
 東京電力ホームページ <http://www.tepco.co.jp>

15 被災者（避難者）向けリーフレット

東日本大震災で被害を受けた方への小平市の各種軽減措置など（平成23年6月現在）

東日本大震災で住宅などに被害を受けた方、原発事故による避難指示等の対象となる方などは、その被害の内容に応じて下表の制度がご利用いただけます。（被害の程度や所得、住民登録の有無等により、ご利用いただけない場合もありますので、各窓口までお問合せください。）

このほかの国等や被災した際に居住していた市町村役場などで受けられる各種支援については、政府広報「生活再建・事業再建ハンドブック」などでご確認ください。

※小平市に避難されている方は、まずは所在地等の情報提供を

東日本大震災等により、小平市に避難されている方の所在地等の情報提供を受け付けています。

提供していただいた情報は、東京都を通じて、避難前にお住まいの県・市町村に送られ、今後の見舞金等の各種給付の連絡、税や保険料の減免・猶予・期限延長等の通知などに利用されることになります。

【お問い合わせ先】市民生活部市民課 ☎042-346-9520

内 容	制度内容・対象	お問い合わせ先
生活福祉資金貸付	被災した世帯への緊急小口資金貸付(特例貸付)	小平市社会福祉協議会ふくしの相談窓口 ☎042-349-0151・042-344-1217
健康相談	被害を受けた方への健康相談	小平市健康課保健指導係 ☎042-346-3701
市報の戸別配布	希望者に市報こだいらを無料で戸別配布	小平市秘書広報課広報係 ☎042-346-9505
法律相談等	被害を受けた方への法律相談等	小平市秘書広報課(市民相談担当) ☎042-346-9508
保育料の減免	認可保育園に係る保育料の減免	小平市保育課保育・幼稚園係 ☎042-346-9601
市立小中学校への就学	転入学の手続、学用品費等の就学援助費の支給など	小平市教育委員会学務課学事係 ☎042-346-9570
市税の減免等	個人住民税(震災により住宅や家財などに損害を受けた場合の軽減措置)	小平市税務課市民税普通徴収係・ 市民税特別徴収係 ☎042-346-9522・9523
	固定資産税・都市計画税(震災により住宅が滅失・損壊した方で、家屋の買い換えなどをされた場合の軽減措置)	小平市税務課土地評価係・家屋評価係 ☎042-346-9524・9525
	軽自動車税(震災により滅失・損壊した軽自動車に代わる軽自動車を取得した場合の軽自動車税の非課税)	小平市税務課庶務係 ☎042-346-9521
保険料等の減免・猶予	国民健康保険税	小平市保険年金課保険税係 ☎042-346-9530
	国民年金保険料	小平市保険年金課国民年金係 ☎042-346-9531
	後期高齢者医療保険料	小平市保険年金課後期高齢者医療係 ☎042-346-9538
	国民健康保険・後期高齢者医療の一部負担金(医療機関等の窓口で支払う自己負担額)	小平市保険年金課国民健康保険係 ☎042-346-9529 小平市保険年金課後期高齢者医療係 ☎042-346-9538
	介護保険料	小平市介護福祉課保険係 ☎042-346-9510
	介護保険サービス利用料	☎042-346-9510
	障害福祉サービスの利用者負担金	小平市障害者福祉課サービス支援係 ☎042-346-9542
水道料金・下水道使用料の減免	水道料金・下水道使用料(いずれも1月当り使用量10立方メートル以下の分に係る料金)の減免	東京都水道局多摩お客さまセンター 0570-091-101(ナビダイヤルをご利用できない場合は 042-548-5110)
戦没者等の遺族に対する特別弔慰金等の国庫債券買上	特別弔慰金、特別給付金の国庫債券の買上申込	小平市高齢者福祉課福祉総務係 ☎042-346-9537
ごみの処理等	粗大ごみ等の処理についての相談	小平市ごみ減量対策課 ☎042-346-9535
コミュニティバス・タクシー無料乗車券	小平市コミュニティバス・タクシーの無料乗車券交付	小平市都市開発部(公共交通) ☎042-346-9814

※上記のほか、証明書発行等に係る手数料が減免となる場合があります。

※市のサービス等の全般については「こだいら市民便利帳」をごらんください(市庁舎1階市政資料コーナー、東部・西部出張所で配布しています。)

東日本大震災に係る小平市の対応

平成23年7月発行

編集・発行 小平市災害対策本部

【事務担当】 災対調整部本部班（市民生活部防災安全課）

〒187-8701

東京都小平市小川町二丁目1333番地

電話番号（042）346-9519

電子メール bosaianden@city.kodaira.lg.jp